

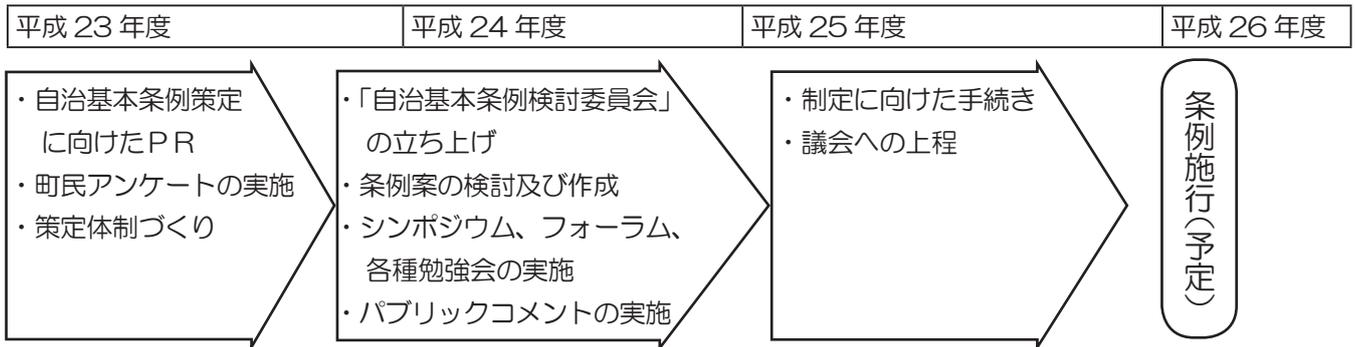
自治基本条例特集 [part.2]

町民が主役のまちづくりを目指して

東郷町では、今年度から「町民の町民による町民のための条例」を目指し、東郷町の自治（まちづくり）の基本となる「東郷町自治基本条例（仮称）」の策定に向けた取組みを開始します。今月号では、そのスケジュールについて説明します。

今後のスケジュール

自治基本条例の策定は、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、**町民の皆さんとの協働で進めていきます。**各年度の主なスケジュールは次のとおりです（※現段階での予定ですので、変更となる場合があります）。



平成 23 年度は主に次のようなことを実施していきます！

1. 自治基本条例検討委員会の立ち上げおよび検討の開始

町民の皆さんと行政が協働で条例を検討する場として、『自治基本条例検討委員会（仮称）』を立ち上げます。委員会は、公募による町民の皆さんと町職員で構成します。

自治基本条例とは、東郷町のことをみんなで考えて決め、その決めたことについて、町民、議会、行政がそれぞれどのような役割を果たし、協働していくかを定める基本的なルール（理念や原則）のことです。そのため、行政が一方的に考えるのではなく、条例の案をつくる段階から皆さんと一緒に考えていくことが重要です。

委員の募集記事は、8月号で掲載する予定です。たくさんのご応募お待ちしております。

2. シンポジウム・フォーラム・勉強会の開催

自治基本条例についての知識や理解を深め、関心や機運を高めるため、条例の専門家などの有識者による『シンポジウム』や『フォーラム』、『勉強会』を開催します。

開催日時などは、決まり次第、広報やホームページでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

3. 町民アンケートの実施

自治基本条例の策定に向けて、無作為に抽出した町民のみなさんを対象に、東郷町のまちづくりや条例に関するアンケート調査を実施します。その結果は、条例を検討する段階での材料の一つとして有効に活用させていただきます。また、記名式のアンケート調査の中で、自治基本条例の検討委員会への参加の意向についても併せてお伺いしますので、ご協力をお願いします。



自治基本条例は、「町民が主役のまちづくり」を進めるためのルールです！よりよいまちづくりを進めるための“ルール”づくりに向けては、町民の皆さんの力が必要不可欠です！

みんなの力で、東郷町ならではの「自治基本条例」をつくりましょう！

